

障害福祉計画・障害児福祉計画策定
のための事業者対象調査
結果報告書

令和5年3月
中 間 市

I 調査概要

1 調査対象者

中間市内に居住する障がいのある方々に障害福祉サービス等を提供されている団体や事業者
35 事業所(24 法人)

2 調査方法

郵送による配布、郵送による回収、メールによる回答

3 調査期間

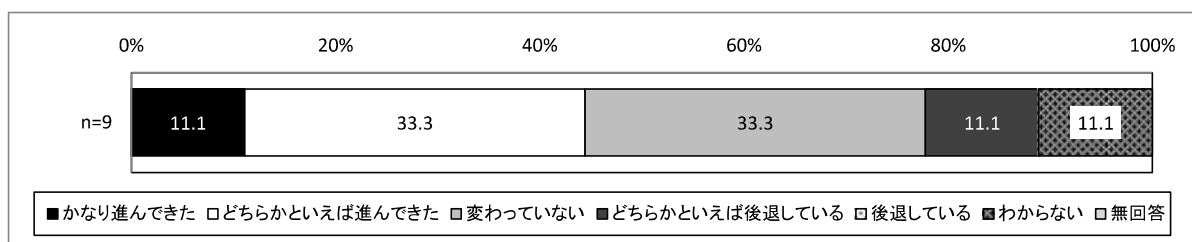
令和5年1月18日～2月3日

II 調査結果

1 障がい者に係る施策について

(1) 10年ほど前と比べて、地域社会の中で障がいのある方に対する配慮や工夫が進んできたと思えますか。

「どちらかといえば進んできた」「変わっていない」が33.3%、「かなり進んできた」「どちらかといえば後退している」「わからない」が11.1%となっています。



(1) -① 配慮や工夫が「進んできた」または「後退している」とした理由（自由記述）

- ・市内に障がい施設（グループホームやB型作業所）増えてきた
- ・障害者自立支援法、障害者総合支援法へと一見、配慮や工夫が「進んできた」ように見えるが、そこには当事者、及び当事者家族の多くは置き去りにされている印象があり、まだまだ措置の時代の頃の話を持ち出し、「不便になった」「サービスが後退している」との声が多く聞かれるため
- ・障害者自立支援法の改正により、就労の場が拡大された。身近なところでサービスが利用できるようになったこと等サービスの充実を図ることができている
- ・障がい者の就労支援関係は、ハローワークの職業相談や紹介状況、就学・生活支援センターの設置箇所の数をも進んだと感じる
- ・障がい者の方たちが以前より支援について知ってきたと思う

(2) 障がいのある方が地域で生活していくためには何が必要か、また、貴事業所としてできることを記入してください。（自由記述）

【ご意見】

- ・障がい者の雇用促進
- ・地球交流の場
- ・障がい者の方が生活しやすい居住の整備
- ・障がいがあっても働く事ができる仕事場
- ・健康管理・金銭管理など IADL の支援サービス
- ・教育機会の充実
- ・余暇支援（一人で楽しめる趣味・小集団で楽しめるレクリエーション）
- ・権利擁護
- ・コミュニケーション支援
- ・外出支援ができる事業所が少ない
- ・使えるサービスがない

- ・支給量が足りない為、十分に支援が出来ていない
- ・相談支援事業所の充実
- ・車椅子の方の利用しやすい場所が少ない。(トイレやスロープなど)
- ・トイレ介助の時の(障害児童) ベッド等があればトイレ介助がスムーズにできる
- ・相談窓口の数
- ・活動できる場所
- ・共生社会の構築

【事業所としてできること】

- ・企業の方に障がい者雇用の理解、面談会を中間市で開催
- ・就労支援
- ・トライアル雇用
- ・GH 入居者への上記支援および相談援助
- ・就労利用者への IADL の相談援助
- ・ゆくゆくは外出支援が出来るサービスを法人内で設立したい
- ・相談支援所の計画の範囲で支援している
- ・障がい児童(車椅子を使用している児童がいる)を支援しているが、外出する時にトイレや段差等の配慮がなされていない所が多い為、外出できる場所が限られてくるので、行く場所が少ない
- ・緊急時のヘルパー派遣
- ・相談しやすい場を作る

(3) 障がいのある方の就労支援のために行政が行うべきと思うことは何か、また、貴事業所としてできることを記入してください。(自由記述)

【ご意見】

- ・就労移行支援サービスに関して2年(最長3年)となっていますが、就職し退職した方が再度利用したいと相談を受けた時に期間が残っておらず、利用を諦める方もいます。また残り期間が短く支援が難しいケースも出てきています。制度的に難しい事も理解していますが、ある一定条件を設けても構わないと思います。期間をリセットできるような対策をお願いします
- ・受入れ事業所に対する助成
- ・就労支援ニーズがあるにも関わらず、いまだ支援サービスにつながない方への支援
- ・医療・学校・町内会など職種の垣根を超えた連携のための機会提供
- ・地域づくりに障害のある方も仕事として何か参画できていると実感できる機会の提供
- ・優先調達法が機能していない
- ・ホームページや自治会などに事業所の作業依頼を紹介してほしい
- ・情報発信(雇用する際の特別な道具や設備に対する補助制度など)
- ・作業内容が分かるようにした方がいいと思います

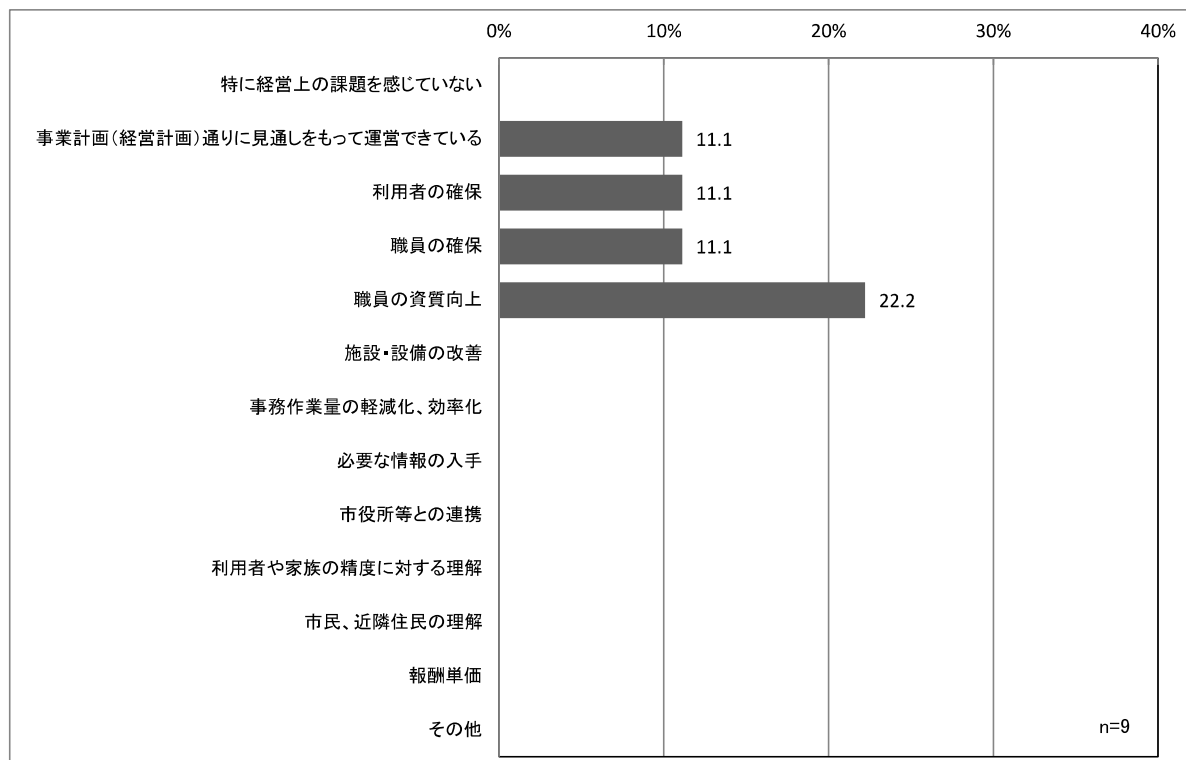
【事業所としてできること】

- ・利用期間に余裕があれば利用者も安心してサービスを利用する事ができ、新たな課題、目標の支援が行いやすくなります。また移行事業所も質の良いサービスを提供できます
- ・利用者への情報提供

- ・例えば優先調達法で紹介して頂いた仕事は積極的に受け入れていきたい
- ・高校卒業後の就職に向けて、その子に合った得意分野等を見つけ、保護者や本児とゆっくり話をしていく。やりたい仕事や、その子に合った仕事内容等を理解し、体験や見学などを支援して、働く前からの不安や心配を解消できるようにサポートする
- ・就労に対する理解

(4) 貴事業所の運営に関して課題となっていることがありますか。(複数回答)

「職員の資質向上」が 22.2%、「事業計画（経営計画）通りに見通しをもって運営できている」「利用者の確保」「職員の確保」が 11.1%となっています。

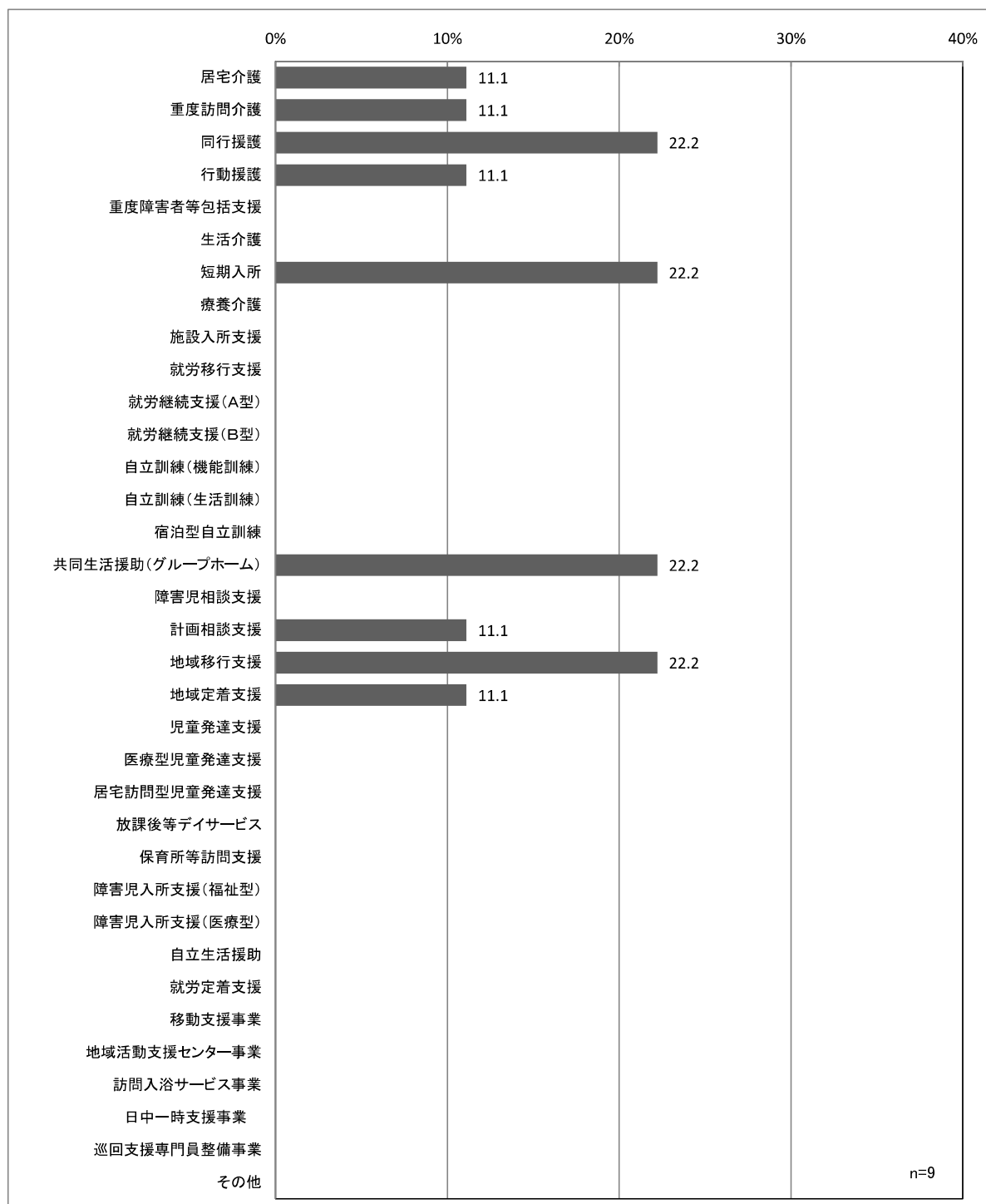


【事業所の運営についてのご意見】

- ・市民の方と関わりが少なく、近隣との交流も少ない事が現状
- ・まじめにコツコツ内職仕事をしていても工賃の向上には繋がらない
- ・職員の高齢化もあり、新しい作業を取り入れる事が難しい
- ・行政が安定した工賃収入を得ることができる作業を提供して欲しい
- ・利用者の紹介、職員の斡旋等

(5) 利用者から望む声は多いが、不足していると感じられる事業はありますか。(複数回答)

「同行援護」「短期入所」「共同生活援助(グループホーム)」「地域移行支援」が 22.2%、「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「計画相談支援」「地域定着支援」が 11.1%となっています。

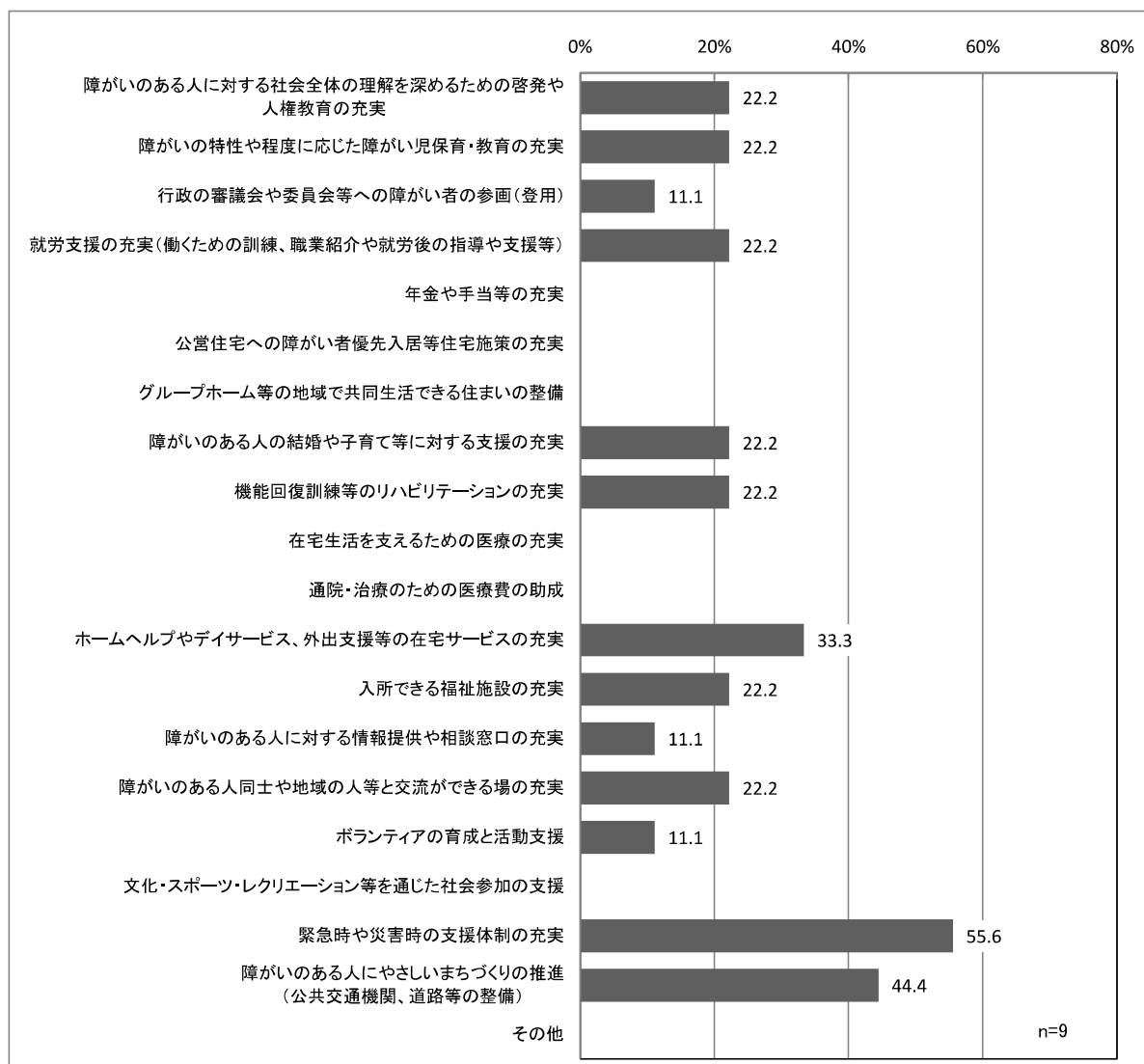


【ご意見】

- ・不足していると感じる事業はありません

(6) 障がいのある人にとって暮らしやすいまちにするために、行政（国・県・市）はどのようなことをさらに充実すべきだと思いますか。（〇は5つまで）

「緊急時や災害時の支援体制の充実」が 55.6%で最も多く、次いで「障がいのある人にやさしいまちづくりの推進（公共交通機関、道路等の整備）」44.4%、「ホームヘルプやデイサービス、外出支援等の在宅サービスの充実」33.3%の順となっています。



【ご意見】

- ・ 18. 例えば社協などで、災害時、障がい、高齢などの避難対策が分けてあるかなど知られていない

(7) 新型コロナウイルス感染拡大のために、どのようなことが問題や課題になっていると思いますか。(自由記述)

- ・在宅支援を行うにあたり、精神的支援や作業品の工夫等職員の負担が増える。在宅支援を希望しない利用者も多く、感染予防との両立が難しい。事業所判断を言われるが、行政の指示(規定集)があった方がよい場合がある
- ・職員が感染および濃厚接触者になった際の代替人員の確保
- ・感染療養中の重度者への余暇支援
- ・行事や外出できる機会が減り、利用者の楽しみが少ない
- ・価格高騰による利用者負担金の増加
- ・行動に対すること
- ・感染予防をしっかりとっていくこと
- ・新型コロナの感染拡大は、日常の生活に多大な影響を及ぼしています
- ・感染対策の「接触の軽減」「2メートルの距離感をとる」等は介護現場では不可能なことであると思う
- ・私達、訪問看護は、日々介護者自身の自己管理を徹底し、ご利用者、罹患時にも防護服を着用し、支援にあたっています
- ・コロナ感染についてはまだ継続していて、引き続き、手洗い・うがい・マスクの使用をお願いし、室内の換気やこまめな水分補給をしっかりとるよう心がけていますが、毎日の生活において、各々で、基本のマナーや生活リズムが壊れて基本的な感染対策ができていない家庭や非協力的な家庭がある為、完全はない所がある
- ・5類移行後の事業所(福祉関連)への支援策など
- ・支援者の不足